

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和7年9月11日(木)

午前9時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 寺嶋正 副委員長 中津川定雄
委員 北村和士 吉田功 秋田谷 光彦 古谷星工人
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者兼出納室長・参事兼政策推進課長・参事兼総務課長・参事兼観光経済課長・安全防災担当室長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・まちづくり課長・環境上下水道課長・教育課長・生涯学習推進課長・各課長補佐・各係長
4. 議 題 認定第1号 令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について
5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。

委員各位には定刻までに御参集いただき、お疲れさまです。ただいまより令和6年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催します。

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます私、寺嶋正です。副委員長は中津川定雄君が務めます。よろしくお願ひします。

決算審査特別委員会委員は、議員から6名選出されております。本日の決算審査特別委員会委員は、委員6名中6名が出席し、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。 (9時00分)

なお、議長はオブザーバーで出席させていただいております。このメンバーで進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お知らせします。

この特別委員会に傍聴として南曇様、田代様より希望されておりますので、委員会条例第16条の規定に基づき許可しましたので、御承知おきいただきたい

と思います。順次次ありましたら、外の受付の名簿に記入してお願いします。

なお、議会事務局より写真撮影、パソコン使用の申出と、議事録作成のため録音の申出がありましたので許可をいたしました。御承知願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、本山町長、お願いします。

町長 皆さん、おはようございます。今日は議会3日目というので、寺嶋委員長をはじめ、委員の皆様方、本当に今日はありがとうございます。

令和6年度一般会計決算審査特別委員会ということで、昨年度1年間、職員、一生懸命頑張ってやって、財政的なことも含めて事業もやってきた結果でございます。その上でも皆さん方の感覚と、やっぱり役場側にいる職員の感覚とずれもあつたりとかするんだと思いますが、その辺はこの委員会を通じて、御指導、御鞭撻いただければというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

今日はよろしくお願いします。

委員 長 ありがとうございました。

次に、平野議長、お願いします。

議長 長 皆さん、おはようございます。令和6年度の決算ということで、皆さん1年前を思い出しながら審査に臨んでいただきたいと思うんですけれども、幾つかね、予算のときにいろんなポイントがあつたとかと思いますが、そういったところももう一度振り返る意味で、漏れのないように審査をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長 ありがとうございました。なお、町長におかれましては副町長以下の職員に任せるとのことですので退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員 長 異議なしと認めます。町長は何かありましたら後でお呼びいたしますので、自席で待機をお願いします。

(町長退室)

それでは、お諮りします。決算の審査方法は、どのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方は、お願いいたします。

6番。

古 谷 委 員 例年、毎年行っていますので、同じような形のほうがやりやすいかなと思いますので、その辺でお願いしたいと思います。

委 員 長 例年どおり。

はい。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

はい。それでは、例年どおりということなので、委員長のほうから進行の案を申し上げます。

決算書の一般会計歳入歳出決算事項別明細書のまずは、1として、歳入は町税、ページ20から町債、ページ55まで一括して審議させていただきたいと思います。歳出は款別に行います。

2点目は、議会費、総務費、56から95ページと、職員の入替えの関係で災害対策費、114ページから117ページ、住宅費、消防費、162ページから167ページを一括。

3番目には、民生費、衛生費、96ページから131ページを一括。

4番目は、農林水産費、商工費、土木費、130ページから161ページを一括。

5番目、教育費、公債費、予備費、166ページから213ページを一括。

最後に、6番として、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、8から18ページ、財産に関する調書、438ページから457ページ、決算に係る主な施策の成果及び実績報告書、460から465、決算資料468から497ページとまとめて総括という順番で審査をさせていただきたいと思いますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

はい。1番歳入は一括、ページ20からページ55、町債まで。

2番目は歳出の款別で、議会費、総務費、ページ56から95。56から95。それから、災害対策費、短いんですけどもこれは114から117。住宅費、消防費、162から167、これが2番目です。

3番目は、民生費、衛生費、96から131ページ。

4番目は、農林水産費、商工費、土木費、130から161ページ。

5番目、教育費、公債費、予備費、166ページから213ページ。

最後に、その他全部一括というふうにしたいと思います。

(「異議なし」の声多数)

それでは、異議なしということで、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括の事項の順に審査をさせていただきます。

それでは、次に職員の方、説明員の方が発言する場合の注意事項について、皆様をお願いいたします。答弁につきましては、係長を中心をお願いします。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いします。質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

審議委員、各委員の方に注意事項を申し上げます。各委員のお願いです。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。20ページの町税から55ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いします。

1番。

北 村 委 員 はい。1番、北村です。よろしく申し上げます。

まず、ページ31ページ、1番使用料の7の教育使用料、4、生涯学習センター使用料、収入未済額155万3,750円なんですけども。昨日、田代議員から質問あったと思うんですけども。サーカスの大ホールの使用料と伺いましたけれ

ども、なぜ収入未済となっているのか、その経緯と、回収の見込みについて教えてください。

2点目が、ページ43ページ、17番、財産収入、1、財産運用収入、1、財産貸付収入。こちらも収入未済額488万2,306円、旧寄中学校の貸付収入と伺いましたが、これについても、収入未済となっている経緯と現状、回収の見込みについてお伺いします。よろしくお願いたします。

委員 長 はい、どうぞ。

生涯学習推進課長 おはようございます。当課係長はおりませんので、課長職としてお答えをさせていただきます。

今、北村委員から御質問いただきましたセンター使用料の関係でございます。

センターの活性化ということで、持ち込み企画ということで、町のほうとして共催というような形で御協力をさせていただき、周知を図りながら実施をさせていただいたというようなところでございます。

延べ31日間38公演させていただき、また、その間にも団員の練習とか、そういったことでセンターを活用いただいたというようなところでございます。

本来であれば、センター使用料につきましては前払いというようなところで運用させていただいてるところなんです、興行的な話として、収入によって、こういった使用料を納入させていただきたいというようなこともあり、本来であれば前払いというところではなければいけなかったんですが、そういったところでの、中には御覧いただいた議員さんもいらっしゃったと思いますが、なかなか入場者が伸びずに、納入に至らなかったというようなことでの経過でございます。

回収見込みにつきましては、ことあるごとというか、当然メールとか電話とか、そういったところでは当然請求書という形ではお出ししているところなんです、その後に納付依頼ということでメール、電話等をかけているところではございますが、なかなか返答が、連絡がついていないという状況もあるんですが、その後も埼玉のほうで、実施しているようなところも確認をさせていただいてるので、そういったところにも出向くようなことも考えながら、納

付の依頼を続けさせていただきたいというふうに考えているところとなります。
よろしく願いいたします。

総務課長補佐 北村議員の御質問、43ページの財産貸付収入の未収金についての回答をいたします。

こちらにつきましては、土地の貸付収入の未済分と建物貸付収入の未済分合計したものが、それぞれ1件なんですけれども488万2,306円ということになっております。こちらにつきましては議員のおっしゃった施設の貸付料の未済分となっております。

理由につきましては、こちらの当該施設で、事業を展開されるというために事業者さんにお返ししたものでございますが、より効果的な事業とするために、その前提として町のほうで施設の改修を実施するということになっております。そちらの改修の工事のほうが、申し訳ございません、物価高騰とか、そういった影響で完了に至っておりませんので、なかなかその事業が主に展開できていないという状況がございます。

こちらにつきましては、一部入金していただいた上で、工事完了後に全てお支払いいただくという約束しておりますので、鋭意、それで工事急ぎまして、回収に努めたいと思っております。

以上です。

北村委員 じゃあ、生涯学習センターのほうから。

これ会計年度3月31日までのもので未済で5月31日があると思うんですけども。それまでの催告の回数とか、そういう経緯を知りたいのと。

あと、長期間にわたってお貸しするというようなことで、今までの1日とかでしたら申込書でOKだよとかっていうのは当然分かるんですけども、長期間でやっぱり興行収入ってうったときに、これってというのは何となく予測はついてた部分というかりスク管理として考えたんじゃないかなと思うんですよ。これで興行で賄うぐらいの人が入るのかどうかっていうのは、何となく判断、予想がついたと思うんですけど。その上で例えばですけど、半額だけ前払いにしてくださいねとか、2割とか3割とかっていうようなのっていうのは考えら

れると思うんですけど、そういったところの何か契約書とかっていうところは御判断の範疇の中でなかったのか、そういったところをちょっとお聞かせいただければと思います。

続けて寄中学校のほうなんですけれども、一部入金があったということと、工事終了後に全額払いますよってというようなことは理解いたしましたけれども。いつからいつ分はもう入金いただいて、いつからいつ分が未入金なのかそういったところと、あと、工事はいつ終わるのか。そしてそれがお支払いはいつになるのか、そういう具体的な日付を御教示いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

生涯学習推進課長 長期間にわたる興行の中での見込みが立たなかったのかという御質問でございます。

サーカスの公演というのが、松田町としても初めてだということの中で、サーカスに対する意識は無知だったということと本当に申し訳ないんですが。周知を図りながら集客をしていくというようなものが、サーカスとしては一般的というか、そういったものなんですというような経営者のほうと説明というかそういった中で、一部スポンサー的な話も、いただいている中では、そういったところの力も借りながら徐々にお客が増え、そういったところの中で使用料収入、使用料のお支払いについても、そういったことで対応していきたいというような御相談を、説明というか御相談という、いただいていたところでございます。

そういった中で、結果としてで申し訳ありませんけれども、使用料収入が伸びなかったということで、これ長期間ということで契約書的なものを交わすというところも御指摘いただくと、ごもつともだと思うんですけども。そういったことで基本的には使用申請ということで処理というところまで至ってしまったというところとなります。はい。よろしくお願いいたします。

総務課長補佐 財産貸付収入についての御質問にお答えいたします。

こちら、いつからいつ分の入金がというお話でございますけれども、事業者さんのお話の中で、こちら未収になっている部分につきまして4期に分けてお支払いいただくという約束をさせていただきまして、そちら金額にちょっと

ばらつきがございますが、その内の1期、2期分を入金いただきまして、3期、4期をお支払いいただく予定だった分が未収になっているということでございます。

工事につきましては、現在、設計等見直ししております、一刻も早く、完成を急ぎたいと思っております。遅くとも年度内には完成できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

北 村 委 員 催告の回数、お願いします。

生涯学習推進課長 すみません、ちょっと御解答できなかった部分がありまして、申し訳ございません。

催告の回数ですけれども、基本的には月ごとに請求をさせていただき、ほぼ終わりが見えた1月の部分に関しては、直接請求については郵送で行っていたんですが、最終的な部分につきましては代表者のほうに手渡しをさせていただき、また出納閉鎖前には、5月の頭に、再発行ということで、記録郵便で、配達記録郵便で再度お出しをさせていただいたところが現状でございます。

また、2月の部分については、一度責任者のほうが来庁いただき、納付見込み計画ということでお出しをいただいたところなんです、それが執行されなかったというようなところなんです。

北 村 委 員 今後というか、長期間とか、興行とか、何ていうんですかね、想定しづらいものを基準としてっていうのは、生涯学習センターの盛り上げとしても使っていかなきゃいけないとは思いますが、だからといって後々っていう話っていうのはこういう事態になりますし、これ負担してるのは町民なんでね。どうにかして回収しなきゃいけないと思うんですよ。

今後現地に行つてっていうのもいいかとは思いますが、現地に行つたところでだと何となく思う部分もあるので、こちらについては訴訟も含めて考えていらっしゃるということでよろしいですかね。それちょっとごめんなさい、まず1点ね。

寄中学校の貸付収入のほうは、ということは1、2期のほうは払ったけれど

も3、4期は未済ですよってというお話ですよ。そうすると1、2期と3、4期で金額としては488万はもう入ってるけれども、四つに分けたって話なので、半分が入ってるってことは、488万が入って488万が未済の話なのか、そういうところの1、2期って話の金額が違うんだったら、ちょっとそこら辺も御教示いただければと思います。

工事が遅くても3月ってあまりにもずれ込んでるなってというのが、物価高騰、価格高騰あまり関係ないんじゃないかなと思うんですよ。そのタイミングと期間って。これってもうずっとの話なんですよという、報告があるタイミングでどんどん遅れていくんで。もう、期限を持ってやらないと民間さんというのはやっぱり難しいと思いますよ。

議案として出てきたときも、やっぱり代表者の方とね、お話をさせていただきましたけども、やっぱり不信感はありましたよ、事態、時点で。全然終わらないんですよって話と、そんなことまで言うんですかみたいところと。貸すときは最初担保みたいな話もあって、いやそれは工事出来上がらないからって、だんだん何か状況が悪くなってるような気がいたしてしょうがない。

なので遅くてとか早くてとかって話ではなくて、ここで期限を決めるんだか期限決めないと、その後、じゃあその民間さんがね、効率的に行うために投資をするのはいいですよ。でも、いなくなったときに、使い道を考えてられてやっているのか、それとも追い出そうとしてやられてるのがよく分からないですけども。やっぱり期限は信義則として守らなければならないと思うんですけど、その辺ちょっと再度よろしく願いいたします。

生涯学習推進課長 訴訟を考えているかというようなところでございます。

現段階において、埼玉のほうでの実績などをホームページ等で見ると、それほど芳しくないような状況の確認をさせていただいています。おっしゃるとおり現地に赴いてもということになるかと思いますが、それが訴訟がいいものかどうか、経営状況等もいろいろと手探りながら把握した中で、別の方法というか、そういったことがいいのかどうかというところも理事者側と相談をさせて

いただきながら、対応を考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

総務課長補佐 4期に分けてという部分のお話でございますけれども。金額ばらつきがございまして、1期、2期合計で150万円の入金をいただいております、残り3期、4期の合計未収となっているのは488万2,306円ということでございます。

参事兼総務課長 はい、すみません。先ほどおっしゃられました工事費の期限等について。もちろん議員がおっしゃられるように、一刻も早くというのは私たちもそれを切に願っているところでございますが。やはり、昨今の物価上昇、人件費の高騰ということが、うちのほうで組んでいる設計書とまた予算がなかなか合わなくなっているところがございますので、そこら辺をもう一度見直させていただきながら、一刻でも早く完成を目指すように設計書を整理して完成を目指したい。

それとあと、今議員がおっしゃられたように、決してそれを追い出そうとかすることじゃなくて、もう、これはもう实际的にやっていただきたい。それはもう町が逆に事業者さんに迷惑をかけてるといふのはすごい認識しているので、そこはうちのほうで一刻も早くという抽象的なお話になってしまいますが、こちらのほうは早く発注して、完了に少しでも近づけたいという形で考えております。

以上です。

北村委員 サーカスのほうは…。ちょっと待ってくださいね。

状況は分かりましたので。これ結構、どうなのかなという部分ですし、額としてもそんなに小さい額ではないので、今後、ことあるごとに毎月1回、全協等々では集まらせていただいているので、報告をいただいて、必ず町民が納得いくような形で、一番ベストは回収だと思いますのでね。そこら辺を目指して逐一報告をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

もう1つ。寄中学校のほうは、ということは発注がまだできていない、設計図がまだできていないというレベルの話なんですね。

参事兼総務課長 設計図はできております。ただ、単価等がちょっと今物価高騰で予想以上に

上がっているということなんで、そこら辺の見直しをしなければいけないという形で考えています。要は、仕様を少し変えるとかしないと、価格に追いつかないという形でございます。

北 村 委 員 員 いずれにしても、3月末っていうのもう9月ですので、もうそろそろ施行等々も入っていかないと3月末もなかなか難しいのかなというような部分になってくると、結構補助金の関係もあるので、絶対に遅れるわけにはいかないと思っていますよね。

そうすると最終的なタイムラインっていうのが、いつ頃を予定していつ頃発注を目指して今動かれてるのか、できるだけ早くとかっていう話ではなくて。もう多分お尻が見えている話なので、そこら辺を意識して多分動いていかなきゃいけないと思えますけれども。その辺りのスケジュール感を教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

参事兼総務課長 来月の中旬ぐらいまでには、どうにか形にしていきたいという形で考えております。

以上でございます。

北 村 委 員 員 民間と協業というのは、どうしても向こうも人を雇ったりするとマイナスが出てきてっていうようなところ、こちらも一緒ですけれども。やっぱりそういったところで民間のタイムスケジュールにも合わせてあげないと、連携ってやっぱりできないと思えますのでね。そういったところ信義則にのっとりやるものだと思いますので、何卒ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

委 員 長 はい。ほかに質問のある方、挙手をお願いします。

古 谷 委 員 員 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、45ページ、ふるさと応援寄附金の関係です。

1億7,700万ばかりの収入があるんですけども。何件で、どのような商品が人気があるのか。また、これに伴って松田町として商品の開発等を検討されているのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、49ページ下から4段目の備考欄の4段目です。道路路面復旧負担収

入ということで23万ありますが、これはどこのものですか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

また昨年の、豪雨で、寄4号線ですか、あんなところもありましたのでそれのものなのか、違うところの何か復旧被害があったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

政策推進課長補佐 今、古谷委員から御質問ございました決算書45ページ、ふるさと応援寄付金1億7,700万円余の内容の御説明をさせていただければと思います。

件数といたしましては、今までの中で一番多い。約9,000件を今回御寄附を賜ったところでございます。

そして、本件の寄附の中で人気のものは何かといいますと、一番目は、シテイプロモーション商品として開発しておりますビールでございます。次に、ゴルフ場というのが人気になっております。

次に、商品開発というところでございますが、現在のところ商品開発といいますか昨年の中では、ジビエの商品を、新たに返礼品に追加をしたいという形。そして、これは商品ではございませんけれどもECサイトで有名な、アマゾンさんがこのふるさと納税業界に参入したというのもありまして。アマゾンでも、納付等も契約いたしまして、そういった新たなポータルサイトとも連携もしているという中で、寄附が1億7,700万円余集まったということで御理解賜ればと思います。

以上でございます。

まちづくり課長 2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

49ページの、道路路面復旧負担収入、こちらについては毎年度計上させていただいている部分でございます。

ここが、いわゆる道路の占用工事的なものがあった場合、水道管とか下水管とか、ああいうものがあった場合に、どうしても路面を壊さなければいけません。そのときに発生するその舗装ですとか、こういったものに係る部分の事務費を、一定割合でいただくという制度なんです。

こちらは、そういったことで町内で起こるそういう個人の工事を含めたときに徴収をさせていただいているものでございます。

御質問のありました、寄4号線に関しては、53ページのほうをちょっと御覧いただきたいと思います。53ページの、備考欄の真ん中よりちょっと下のところに、町道寄4号線災害復旧工事負担金とございます。こちらについては歳出では、またこの工事にかかった費用308万円ということであったわけですが、これのうちの7割に当たる215万6,000円、こちらを、太平洋ゴルフ倶楽部さんから収入をしているということでございます。

古 谷 委 員 分かりました。

ふるさと応援寄附金のほうについては、ビールが一番出ているということですが。農産物にしても地元のものが、何点かあるかと思うんですが、その辺も少しは出てるかと思うんですけど。すみません、もう少しそこをよろしいですか、説明していただいて。はい、お願いします。

政策推進課長補佐 先ほど寄附の中で、ビール、ゴルフという形で御説明しましたけれども、地場産品的なものが、農産物等がないかというお話かと思えます。

手前ども、みかんも返礼品にございますし、そのみかんの、集荷といいますか、やはり絶対的な量を集めたいというところもございまして、毎年みかんのオーナー組合さんの会合に出させていただいて、その年の状況をお聞きしながら、品数を決めたりだとか、いうことはしております。

そして、この辺の産品といたしまして足柄茶だったり、先ほどのみかんを使ったジュースというものを、山北の農協さんで作っておられます。そういったものを、この辺の共通返礼品ということにもなっておりますので、そういった形で加工品として、手前どもの、手前どもいいですか当町の、農産物が利用されているという実態はあるのかなと思います。

以上でございます。

古 谷 委 員 ありがとうございます。

商品開発ということで、ジビエが今度追加されたということで、ジビエのほうも、工房のほうも、結構稼働しているみたいですので、ぜひうまく販売がで

きればというふうに考えております。ありがとうございました。

それと、道路の復旧した費用につきまして、ありがとうございました。私この、全然この53ページのところ目が通っていなかったんで分からなかったんでこういうことを聞かせていただきましたけども。毎年継続されてということでお話を伺いましたので分かりました。ありがとうございました。

委員 長 よろしいですか。

古 谷 委 員 はい。

委員 長 次に、御質問のある方、挙手をお願いします。歳入のほうは、もうありませんか。よろしいですか。歳入のほうは質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

なしね。はい。それでは、歳入のほうは質問はないということでもありますので、ないようですので歳入のほうの質問は終了します。

ここで、職員の入替えもありますので、暫時休憩をいたします。再開は9時50分からお願いします。 (9時37分)